

通算法人の更生欠損金の損金算入及び民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金の損金算入があった場合の控除未済欠損金額等の調整に関する明細書

通算法人の更生欠損金の損金算入及び民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金の損金算入があった場合の控除未済欠損金額等の調整に関する明細書				事業年度	：	：	法人名	
通 算 法 人 の 適 用 年 度 の 所 得 金 額 基 準 額 の 計 算								
通 算 総 所 得 金 額 の 計 算	所 得 金 額 差 引 計 (別表四「39の①」)	1	円	通 算 所 得 帰 属 額 (11)			5	円
	他の通算法人の所得金額差引計の合計額 (別表十八(一)「7の計」)－(1)	2						
	他の通算法人の欠損金額差引計の合計額 (別表十八(一)「8の計」)	3		所 得 金 額 基 準 額 (1)と(4)又は(5)のうち少ない金額)			6	
	通 算 総 所 得 金 額 (1)＋(2)＋(3) (マイナスの場合は0)	4						
他 の 通 算 法 人 の う ち に 法 第 59 条 第 2 項 の 規 定 の 適 用 を 受 け る 法 人 が あ る 場 合								
所得金額差引計と通算総所得金額のうち少ない金額 (1)と(4)のうち少ない金額)		7	円	控 除 対 象 欠 損 金 額 割 合 (8) (8)＋(9)			10	
控 除 対 象 欠 損 金 額 (別表七(三)「18」、「19」と(7)のうち少ない金額)		8						円
他の通算法人のうち適用を受ける法人の控除対象欠損金額の合計額 (別表十八(一)「24の計」)－(8)		9		通 算 所 得 帰 属 額 (4)×(10)			11	
控 除 未 済 欠 損 金 額 の 調 整								
発 生 事 業 年 度	調整前の控除未済欠損金額 (別表七(三)「25」)	特 定 欠 損 金 額 の 計 算		非 特 定 欠 損 金 額 の 計 算		欠 損 金 額 か ら な い も の と す る 金 額 (14)＋(16)		
		(12)のうち特定欠損金額に係る控除未済額 (前期の別表七(二)「4」)	特定欠損金額からしないものとする金額 (当該発生事業年度の(13)と(別表七(三)「12」又は「24」)－当該発生事業年度前の(17)の合計額)のうち少ない金額)	(12)のうち非特定欠損金額に係る控除未済額 (12)－(13)	非特定欠損金額からしないものとする金額 (当該発生事業年度の(15)と(別表七(三)「12」又は「24」)－当該発生事業年度前の(17)の合計額－当該発生事業年度の(14))のうち少ない金額)			
	12	13	14	15	16	17		
・	円	円	円	円	円	円		
・								
・								
・								
・								
・								
・								
・								
・								
・								
計								

別表七(三)付表 令七・四・一以後終了事業年度分